

平成29年度事業計画

■基本方針

定款第3条で定める目的(社会保険制度の事業の円滑な運営に寄与する)に沿って、日本年金機構(県内年金事務所)及び全国健康保険協会福島支部、福島社会保険委員会連合会(各地区社会保険委員会)と協力連携し、第4条に定める事業(社会保険制度の普及宣伝及び被保険者等の福利増進)の推進を図る。

■会 議

- 本部「理事会」を5月、12月、3月に3回開催する。
- 本部「評議員会」を5月と3月に2回開催する。
- 支部「理事会・評議員会」を支部計画に基づいて開催する。
- 「社会保険ふくしま」編集委員を各地区1名委嘱するとともに編集会議を6月に開催する。
- 四者協議(日本年金機構・協会けんぽ・委員会連合会)を開催する。
- 支部事務局長会議を6月に開催する。
- 本部・支部個別協議(ヒアリング)を各支部と開催する。

■広報事業

- 「社会保険ふくしま」を隔月(奇数月)に発行する。
- 「社会保険協会・事業のご案内」を4月に発行する。
- 「協会だより」を9月に発行する。
- ホームページ(<http://www.f-shimakyoukai.or.jp>)の充実と広報に努める。
(29年度の早期にホームページをリニューアルする)

■社会保険制度の普及事業

- 「社会保険実務の手引き」(29年度版)を作成し5月に配付する。
- 「月刊社会保険」誌を社会保険委員設置事業所に毎月配付する。
- 春に「算定基礎届事務並びに初任者事務講習会」を14会場で14回開催する。
- 秋に「社会保険事務講習会」を6会場で開催する。
- 年金セミナー(郡山支部)を9月に4会場で開催する。
- 11月に四者共催で「年金委員・健康保険委員・事業主表彰伝達式」を開催するとともに、優良事業主に協会長感謝状を贈呈する。
- 社会保険事務担当者に役立つ参考図書等を購入し配付する。

■福利厚生事業

- 無料入浴券を希望する(応募のあった)事業所に配付する。
- 全国の社会保険協会の新規統一事業として、施設優待事業(施設利用会員)を実施する。

■健康づくり事業

- 実技指導講師を無料派遣する。
- 保健師を無料派遣する。
- 体力測定器具を無料貸出しする。
- DVD等の健康教材を無料貸出しする。

■支部事業

- 支部計画に基づいて、研修会やセミナー等を開催する。
- 支部計画に基づいて、健康づくりハイキング・健康づくりボウリング大会・健康づくりゴルフ大会・健康づくりソフトボール大会・健康づくりパークゴルフ大会等を開催する。

■その他の事業

- 外部委員等を推薦する。
- 事業推進のため、関係団体との協力・連携の強化に努める。
- 会員の拡大に努める。